

青森県岩石採取計画事務取扱要綱 新旧対照表

改正案			現行		
別表			別表		
	申請の区分	認可期間		申請の区分	認可期間
1	(略)	(略)	1	(略)	(略)
2			2		
3			3		
4			4		
5	(略)	(略)	5	(略)	(略)
6			6		
7	国及び地方公共団体等が発注するダム工事等に係る岩石採取場の申請	5年以内	7	新規及び継続の申請で「団体の保証書」が提出され、知事が災害防止上支障がないと認める岩石採取場の申請	5年以内
8	新規及び継続の申請で「団体の保証書」が提出され、知事が災害防止上支障がないと認める岩石採取場の申請	7年以内	8	国及び地方公共団体等が発注するダム工事等に係る岩石採取場の申請	